

四 半 期 報 告 書

(第109期第1四半期)

富士古河 E & C 株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 富士古河E & C株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO. LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	14,920	15,359	80,245
経常損益 (百万円)	425	△17	4,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 (百万円)	197	△58	2,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	287	△95	3,277
純資産額 (百万円)	17,202	19,561	20,191
総資産額 (百万円)	43,287	50,365	53,782
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	4.39	△1.29	63.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.0	37.2	36.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、米国などの保護主義的な通商政策の動向や、地政学的リスクなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、民間を中心に設備投資が堅調に推移しましたが、施工現場における労働力不足や熾烈な受注価格競争が続くなど、厳しい環境で推移しました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高211億円（前年同期比22.5%増）、売上高153億円（前年同期比2.9%増）となりました。利益面では、営業損失3百万円（前年同期は4億35百万円の営業利益）、経常損失17百万円（前年同期は4億25百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失58百万円（前年同期は1億97百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

[プラント事業]

当セグメントにおいては、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っており、受注高は65億円（前年同期比45.6%増）、売上高は39億円（前年同期比3.3%増）、営業利益は94百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

受注高は社会インフラの更新工事や民間企業の設備投資案件を取込んだことから前年同期を上回りました。売上高はほぼ前年同期並みに推移しましたが、営業損益は低採算案件があったことなどから前年同期を下回りました。

[空調設備事業]

当セグメントにおいては、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っており、受注高は63億円（前年同期比8.9%増）、売上高は36億円（前年同期比20.8%減）、営業損失は17百万円（前年同期は1億72百万円の営業利益）となりました。

受注高は医療施設や教育施設の大型案件を受注したことなどから前年同期を上回りました。売上高は工期延伸の影響などにより前年同期を下回りました。営業損益は一般空調・衛生設備工事に低採算案件があったことなどから前年同期を下回りました。

[電設・建築事業]

当セグメントにおいては、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っており、受注高は56億円（前年同期比38.9%増）、売上高は43億円（前年同期比28.6%増）、営業利益は2億42百万円（前年同期比49.5%増）となりました。

工作機械メーカーの電気設備工事の大型案件を取込んだことなどから受注高、売上高、営業損益ともに前年同期を上回りました。

[電力・情報流通事業]

当セグメントにおいては、電力送電工事、情報通信工事を行っており、受注高は16億円（前年同期比17.3%増）、売上高は9億円（前年同期比14.0%増）、営業損失は9百万円（前年同期は5百万円の営業利益）となりました。

受注高、売上高は電力送電工事及び情報通信工事ともに前年同期を上回りました。営業損益は情報通信工事の採算性が低下したことから前年同期を下回りました。

[海外事業]

当セグメントにおいては、海外における設備工事を行っており、受注高は6億円（前年同期比45.9%減）、売上高は20億円（前年同期比5.2%増）、営業利益は26百万円（前年同期比83.0%減）となりました。

受注高は前期にミャンマーの大型案件があったことなどから前年同期を下回りました。売上高はほぼ前年同期並みに推移しましたが、営業損益はタイ、インドネシアが低調に推移したことなどから前年同期を下回りました。

[その他]

当セグメントにおいては、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は3億円（前年同期比1.7%増）、売上高は4億円（前年同期比24.2%増）、営業利益は99百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ34億円減少し、503億円となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金等の減少（80億円）、電子記録債権の増加（25億円）、未成工事支出金の増加（20億円）であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ27億円減少し、308億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の減少（31億円）、未払法人税等の減少（10億円）、未成工事受入金の増加（11億円）であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6億円減少し、195億円となりました。主な要因は配当金の支払（5億円）であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

(注) 2018年6月22日開催の第108回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社株式5株を1株に併合)が承認可決されており、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行可能株式総数は14,400,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,132,809	45,132,809	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	45,132,809	45,132,809	—	—

(注) 2018年3月29日開催の取締役会において、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しており、会社法第195条第1項の規定に基づき、同日をもって、定款に定める単元株式数は変更されることとなります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月30日	—	45,132	—	1,970	—	1,801

(注) 2018年6月22日開催の第108回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は9,026,561株となります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,726,000	44,726	—
単元未満株式	普通株式 243,809	—	—
発行済株式総数	45,132,809	—	—
総株主の議決権	—	44,726	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式353株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河E & C株式会社	川崎市幸区堀川町 580番地	163,000	—	163,000	0.36
計	—	163,000	—	163,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,149	4,557
受取手形・完成工事未収入金等	32,557	24,485
電子記録債権	3,905	6,444
未成工事支出金	1,995	4,021
材料貯蔵品	158	197
預け金	3,353	2,971
その他	986	1,085
貸倒引当金	△111	△105
流動資産合計	46,994	43,656
固定資産		
有形固定資産	2,692	2,706
無形固定資産	763	792
投資その他の資産		
その他	3,486	3,365
貸倒引当金	△155	△155
投資その他の資産合計	3,331	3,209
固定資産合計	6,787	6,709
資産合計	53,782	50,365
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,378	19,265
短期借入金	27	203
未払法人税等	1,169	107
未成工事受入金	2,408	3,523
完成工事補償引当金	149	143
工事損失引当金	199	152
その他	2,586	2,478
流動負債合計	28,920	25,873
固定負債		
退職給付に係る負債	2,767	2,620
その他	1,903	2,309
固定負債合計	4,670	4,930
負債合計	33,590	30,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,703	6,703
利益剰余金	11,324	10,754
自己株式	△28	△28
株主資本合計	19,969	19,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156	145
為替換算調整勘定	△77	△135
退職給付に係る調整累計額	△676	△652
その他の包括利益累計額合計	△596	△642
非支配株主持分	818	804
純資産合計	20,191	19,561
負債純資産合計	53,782	50,365

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	14,920	15,359
売上原価	12,752	13,594
売上総利益	2,168	1,764
販売費及び一般管理費	1,732	1,768
営業利益又は営業損失(△)	435	△3
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	4	4
その他	7	10
営業外収益合計	12	19
営業外費用		
支払利息	12	18
コミットメントフィー	4	2
為替差損	5	3
その他	0	9
営業外費用合計	22	33
経常利益又は経常損失(△)	425	△17
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	425	△17
法人税等合計	159	17
四半期純利益又は四半期純損失(△)	266	△35
非支配株主に帰属する四半期純利益	68	22
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	197	△58

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	266	△35
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	△11
為替換算調整勘定	△22	△72
退職給付に係る調整額	26	23
その他の包括利益合計	21	△60
四半期包括利益	287	△95
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217	△103
非支配株主に係る四半期包括利益	69	7

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
従業員	4百万円	4百万円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	112百万円	126百万円
のれんの償却額	5百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	2017年3月31日	2017年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,813	4,592	3,378	869	1,928	14,583	336	14,920	—	14,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	1	1	△1	—
計	3,813	4,592	3,378	869	1,928	14,583	338	14,921	△1	14,920
セグメント 利益又は損失 (△)	213	172	162	5	154	708	75	783	△347	435

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△347百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	プラント 事業	空調設備 事業	電設・ 建築事業	電力・ 情報流通 事業	海外事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,940	3,636	4,344	990	2,029	14,941	417	15,359	—	15,359
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,940	3,636	4,344	990	2,029	14,941	417	15,359	—	15,359
セグメント 利益又は損失 (△)	94	△17	242	△9	26	335	99	434	△438	△3

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△438百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	4.39円	△1.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	197	△58
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	197	△58
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,972	44,968

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年5月24日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「注記事項(株主資本等関係)」に記載の通りであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

富士古河E&C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 隆 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠 三 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士古河E&C株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河E&C株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【会社名】 富士古河E&C株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長日下高は、当社の第109期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。